

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考	
地域福祉サービス	2	児童福祉に関する事務 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H21.4	健康福祉部福祉課障害福祉係 TEL:0827-59-2146 FAX:0827-57-7185 E-mail:fukushi@city.otake.hiroshima.jp		
	3	○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H19.4	健康福祉部福祉課障害福祉係 TEL:0827-59-2146 FAX:0827-57-7185 E-mail:fukushi@city.otake.hiroshima.jp		
		○身体障害者手帳の認定交付事務	H20.4			
		○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H19.4			
		○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H19.4			
	4	障害者総合支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H20.4	健康福祉部福祉課障害福祉係 TEL:0827-59-2146 FAX:0827-57-7185 E-mail:fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
			○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H20.4		
	6	原爆被爆者の援護に関する事務 ○原子爆弾被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H21.4	健康福祉部保健医療課健康増進係 TEL:0827-59-2153 FAX:0827-57-7130 E-mail:hokeniryu@city.otake.hiroshima.jp		
	8	青少年の育成に関する事務 ○青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付等)	H19.4	教育委員会事務局生涯学習課社会教育係 TEL:0827-28-5680 FAX:0827-53-5801 E-mail:seigaku@city.otake.hiroshima.jp		
	10	民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督など)	H20.4	健康福祉部地域介護課地域支援係 TEL:0827-28-6226 FAX:0827-57-7185 E-mail:chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp		

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	11 福祉事業等に関する事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活の生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>) (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<9号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H20.4	(1号・8号・9号・12号事業) 健康福祉部地域介護課地域支援係 TEL:0827-28-6226 FAX:0827-57-7185 E-mail: chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp  (5号・6号事業) 健康福祉部福祉課障害福祉係 TEL:0827-59-2146 FAX:0827-57-7185 E-mail: fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>) (母子福祉施設を経営する事業<3号事業>)	H20.4	健康福祉部福祉課こども家庭支援係 TEL:0827-59-2151 FAX:0827-57-7185 E-mail: fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを経営する事業<4号事業>)	H20.4	健康福祉部地域介護課介護高齢者係 TEL:0827-59-2144 FAX:0827-57-7185 E-mail: chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (隣保事業<11号事業>)	H20.4	市民生活部市民課自治振興係 TEL:0827-59-2142 FAX:0827-57-2503 E-mail: shimin@city.otake.hiroshima.jp	
		○保護施設の設置認可等に関する事務	H20.4	健康福祉部福祉課保護係 TEL:0827-59-2147 FAX:0827-57-7185 E-mail: fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
		○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (市社会福祉協議会及び保護施設を経営する法人)	H20.4	健康福祉部地域介護課地域支援係 TEL:0827-28-6226 FAX:0827-57-7185 E-mail: chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp	
		○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (保育所を経営する法人)	H22.4	健康福祉部地域介護課地域支援係 TEL:0827-28-6226 FAX:0827-57-7185 E-mail: chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp	
		○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設(指導監督のみ))	H22.4	(保育所) 健康福祉部福祉課児童係 TEL:0827-59-2148 FAX:0827-57-7185 E-mail: fukushi@city.otake.hiroshima.jp (保育所以外) 健康福祉部福祉課こども家庭支援係 TEL:0827-59-2151 FAX:0827-57-7185 E-mail: fukushi@city.otake.hiroshima.jp	
地域保健	母子保健に関	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	H21.4	健康福祉部保健医療課保健予防係 TEL:0827-59-2140 FAX:0827-57-7130 E-mail: hokeniryo@city.otake.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
サービス	20 する事務	○養育医療の給付決定等に関する事務	H21.4	健康福祉部保健医療課国保年金係 TEL:0827-59-2141 FAX:0827-57-7130 E-mail:hokeniryu@city.otake.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考	
地域保健サービス	30 医療等 従事者 に関する 事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H19.4	健康福祉部保健医療課保健予防係 TEL:0827-59-2140 FAX:0827-57-7130 E-mail:hokeniryo@city.otake.hiroshima.jp	R5.4.1～広島県調理師試験の全部委任に伴う委譲済みの事務の削除	
		○医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出受付)	H19.4			H25.4から法定移譲
		○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H19.4			
		○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4			
		○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、クリーニング師受験願書の受付等)	H19.4			
事業活動の規制	33 危険物 取扱に 関する 事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可等)	H19.4	消防本部予防課危険物係 TEL:0827-53-1048 FAX:0827-53-7338 E-mail:honbu@city.otake.hiroshima.jp		
		○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付等)	H19.4			
	34 商工業 に関する 事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H18.4	総務部産業振興課商工振興係 TEL:0827-59-2131 FAX:0827-57-0888 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp		
		○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H20.4			
		○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理等)	H19.4		H24.4から法定移譲	
35	JAS法及び食品表示法に関すること ○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H19.4				
36	農薬取締法に関すること ○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H19.4				

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
	37 肥料の 品質の 確保等 に関する法律 に関する こと	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、 立入検査など)	H19.4	<small>肥料の品質の確保等に関する法律</small> TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
	39	畜産環境保全に関する事務 ○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令等)	H19.4		
環境保全	40	公害防止に関する事務 ○公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関する条例に関する届出受付など)	H20.4	市民生活部環境整備課環境整備係 TEL:0827-59-2154 FAX:0827-57-0880 E-mail:kankyo@city.otake.hiroshima.jp	H24.4から法定移譲
	41	廃棄物に関する事務 ○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H19.4	市民生活部環境整備課リサイクルセンター TEL:0827-52-5101 FAX:0827-52-5180 E-mail:kankyo-rc@city.otake.hiroshima.jp	
		○産業廃棄物の不法投棄等防止に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H19.4		
	42	生活排水に関する事務 ○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H20.4	市民生活部環境整備課環境整備係 TEL:0827-59-2154 FAX:0827-57-0880 E-mail:kankyo@city.otake.hiroshima.jp	
	43	野生生物に関する事務 ○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)等)	H19.4	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	44	自然公園に関する事務 ○広島県立自然公園条例に関する事務 (特別地域内の行為の許可等)	H19.4	総務部産業振興課商工振興係 TEL:0827-59-2131 FAX:0827-57-0888 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
○広島県自然海浜保全条例に関する事務 (行為の届出受付等)		H19.4			
都市整備	49	土地区画整理事業 ○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H20.4	建設部都市計画課計画整備係 TEL:0827-59-2167 FAX:0827-57-7149 E-mail:toshikei@city.otake.hiroshima.jp	
	50	市街地再開発事業 ○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H20.4		
	53	屋外広告物 ○屋外広告物に関する事務 (屋外広告物等の表示・設置の許可など)	H18.4		
	盛土規制法 ○宅地造成及び特定盛土等規制法に関する事務 (1ha未満)	R5.5			

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
	57	国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成等)	H19.4	建設部監理課地籍用地係 TEL:0827-59-2161 FAX:0827-57-7149 E-mail: kanri@city.otake.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務 ○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可等)	H19.4	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	62	入会林野整備に関する事務 ○入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可等)	H19.4	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	85	農業用ため池に関する事務 ○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	63	農地法に関する事務 ○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可等)	H19.4	農業委員会事務局 TEL:0827-59-2190 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	87	農業経営改善計画の同意に関する事務 ○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に関する事務	R5.7	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
業 農 振 林 興 水 産	66	土地改良区の指導監督 ○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可等)	H19.4	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
	86	環境保全型農業の推進に関する事務 ○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	総務部産業振興課農林水産振興係 TEL:0827-59-2130 FAX:0827-57-7130 E-mail:sangyo@city.otake.hiroshima.jp	
生活 基 盤	70	道路・街路の整備、維持修繕 ○県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕	H18.6	建設部土木課維持係 TEL:0827-59-2164 FAX:0827-57-7149 E-mail:doboku@city.otake.hiroshima.jp	
		○県道に係る単県道路改良事業	H20.4	建設部土木課工務係 TEL:0827-59-2165 FAX:0827-57-7149 E-mail:doboku@city.otake.hiroshima.jp	
	73	砂防、急傾斜、地すべり ○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設部土木課維持係 TEL:0827-59-2164 FAX:0827-57-7149 E-mail:doboku@city.otake.hiroshima.jp	
	74	港湾海岸・漁港の整備、維持及び管理 ○漁港海岸の整備	H26.4	建設部土木課工務係 TEL:0827-59-2165 FAX:0827-57-7149 E-mail:doboku@city.otake.hiroshima.jp	
○漁港海岸の維持		H26.4	建設部土木課維持係 TEL:0827-59-2164 FAX:0827-57-7149 E-mail:doboku@city.otake.hiroshima.jp		

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考
		○漁港海岸の管理	H26.4	建設部土木課管理係 TEL:0827-59-2163 FAX:0827-57-7149 E-mail: doboku@city.otake.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「大竹市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	大竹市に移譲された事務	移譲 年度	大竹市「事務の担当窓口」	備考	
生活 基盤	75	建設海岸・農地 海岸の 整備、 維持及 び管理	○農地海岸の整備に関する事務	H23.4	建設部土木課工務係 TEL:0827-59-2165 FAX:0827-57-7149 E-mail: doboku@city.otake.hiroshima.jp	
			○農地海岸の維持に関する事務	H23.4	建設部土木課維持係 TEL:0827-59-2164 FAX:0827-57-7149 E-mail: doboku@city.otake.hiroshima.jp	
			○農地海岸の管理に関する事務	H23.4	建設部土木課管理係 TEL:0827-59-2163 FAX:0827-57-7149 E-mail: doboku@city.otake.hiroshima.jp	
その他	80	旅券に 関する 事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	市民生活部市民課戸籍住民係 TEL:0827-59-2143 FAX:0827-57-7130 E-mail: shimin@city.otake.hiroshima.jp	
	83	新たに 生じた 土地の 確認	○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	総務部総務課総務係 TEL:0827-59-2120 FAX:0827-57-7130 E-mail: soumu@city.otake.hiroshima.jp	